

会員各位

一般社団法人 全国住宅産業協会
事務局長 米山 篤史

こどもみらい住宅支援事業の申請期限延長のお知らせ

標記について、国土交通省から周知依頼がありましたのでお知らせします。詳細につきましては、こどもみらい住宅支援事業事務局のホームページ等をご覧ください。

記

1. 申請期限の延長

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」（令和4年4月26日原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議決定）を受けて、原油高・物価高騰による住宅価格上昇への対策として、子育て世帯等による省エネ住宅の購入支援等を継続的に実施するため、令和3年度補正予算542億円に加え、令和4年度予備費等において600億円を措置し、「こどもみらい住宅支援事業」の申請期限を**令和5年3月末**まで延長します。

2. 補助対象の重点化

住宅・建築物のカーボンニュートラルに向けた取組を加速する観点から、より高い性能を有する省エネ住宅への支援に重点化するため、「省エネ基準に適合する住宅」（断熱等級4かつ一次エネ等級4を満たす住宅、補助額60万円/戸）の新築については、**令和4年6月30日（変更前は令和4年10月31日）**までに工事請負契約又は売買契約を締結したものに補助対象を限定します。

3. 問合せ先等

（国土交通省住宅局住宅生産課） TEL 03-5253-8111（内線39-471）

【URL】https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000195.html

（こどもみらい住宅支援事業事務局）

【URL】<https://kodomo-mirai.mlit.go.jp/>

（本件に関する全住協の問合せ先）

（一社）全国住宅産業協会 担当：岩脇・田島 TEL 03-3511-0611